			東京都台東区上野公園十三―九 株式会社朝日新聞社企画事業本部 本部長　市村　友一 東京都中央区築地五―三―二 株式会社ＮＨＫプロモーション 代表取締役社長　旭　充 東京都渋谷区神山町五―五　ＮＲビル 長崎県美術館 館長　米田　耕司 長崎県長崎市出島町二―一 神戸市立博物館 館長　梶本　日出夫 兵庫県神戸市中央区京町二十四	神戸市立博物館 兵庫県神戸市中央区京町二十四 平成二十八年十二月二十三日から平成二十九年四月二日まで
彩色スペドス型女性像	同右	同右	同右	同右
スペドス型女性像	同右	同右	同右	同右

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８５号

仙台市太白区八木山東２丁目15番12号　セジュールはっ高102

債務者　武藤佳須美

1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５号

滋賀県長浜市高月町高月606―１　トゥルースラルジュⅣ101号、住民票上の住所大阪府寝屋川市八坂町21番地19号

債務者　北原　一彦

1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第８８号

兵庫県姫路市網干区垣内中町126番地　レオネクストビアンコ105

債務者　竹内　直喜

1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第８３号

岡山県備前市吉永町岩崎670番地、旧住所岡山県備前市吉永町南方649番地１

債務者　藤原　彩加（旧姓片山）

1　決定年月日時　平成28年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９号

山口県萩市大字椿東5070番地41

債務者　青木　賢次

1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第１１号

山口県萩市大字土原250番地

債務者　豊田　伸二

1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２８年（フ）第８号

愛媛県新居浜市船木甲2998番地の２、前住所愛媛県東温市樋口1407番地１　つとむ第２コーポ407号

債務者　岡部　聡史

1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第８５号

大分市大字光吉296番地の１（Ｎ＆Ｓビル605）

債務者　松本　幸久

1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１５号

大分市花江川７番45号

債務者　吉岡フタヱ

1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係